



(山吹議員)

Q くまの・みらい21多機能保育所の進捗状況等について。

A 施設の建設や運営法人の選定等順調に進んでいる。
(平町民生部長)

Q

現在、南県宮跡地で多機能保育所の建設が進み、その形状も住民の目の当たりのものとなってきた。こうした中、平成19年4月から新たな法人で運営が行われるとの説明を受けているが、住民の関心も深く噂が先行しているのではないかと思う。住民へ広く周知する上で、次の点について問う。

- ① 多機能保育所の今後のスケジュール・進捗状況等について。
- ② 隣接する広場の開放について。
- ③ 駐輪場の使用開始時期について。

A

先の全員協議会でも説明させていただいた通り、保育所の名称は「子育て館(仮称)」から、「くまの・みらい保育園」に改め、9月議会で承認を頂きたいと考えている。

① 運営法人については、事業者からの企画提案を審査するプロポーザル方式による指名公募を行って選定することとしており、現在、11法人に通知を行っている。8月下旬には候補者予定者を選定し、具体的な運営方針について協議を行いながら、11月に指定管理者選定のための臨時議会をお願いしたいと考えている。備品の納入については、保育所建設完了後の11月から約1ヶ月を予定している。

②・③ フェンスや駐輪場の工事もほぼ終了しており、使用における注意看板の設置後に開放したいと考えている。

(渡議員)

Q 北部農道に交通安全標識の設置を。

A 道路上への表示や案内標識の設置について検討していく。
(上馬場建設課長)



建設部門関連質問

Q

広島より矢野安浦線から北部農道経由で東広島方面への車の交通量は、ラッシュ時で熊野道路全体の約30%を超過、農道附近の住民は車の猛スピードで毎日危険にさらされている。一部には標識が設置されているが、数も少ないことから、交通安全の為に更なる安全標識設置の検討はできないか。



安全運転を心がけよう。

A

交通安全施設については、公安委員会が設置できるもの、町が設置できるものがあり、現在は公安委員会により40キロ規制の道路標示及び道路標識が10箇所程度設置されている。町としても、事故が懸念される場所にガードレールを設置しているが、交通事故の未然防止として、町が設置できる「減速」、「この先交差点あり」等の道路上への標示や、「スピード注意」、「カーブあり注意」等の道路案内標識の設置等について検討していきたい。